

業務は、委託契約書の実施箇所(以下「実施箇所」という。)の除草等を行うものとする。  
業務の種類、実施時期等は以下のとおり。

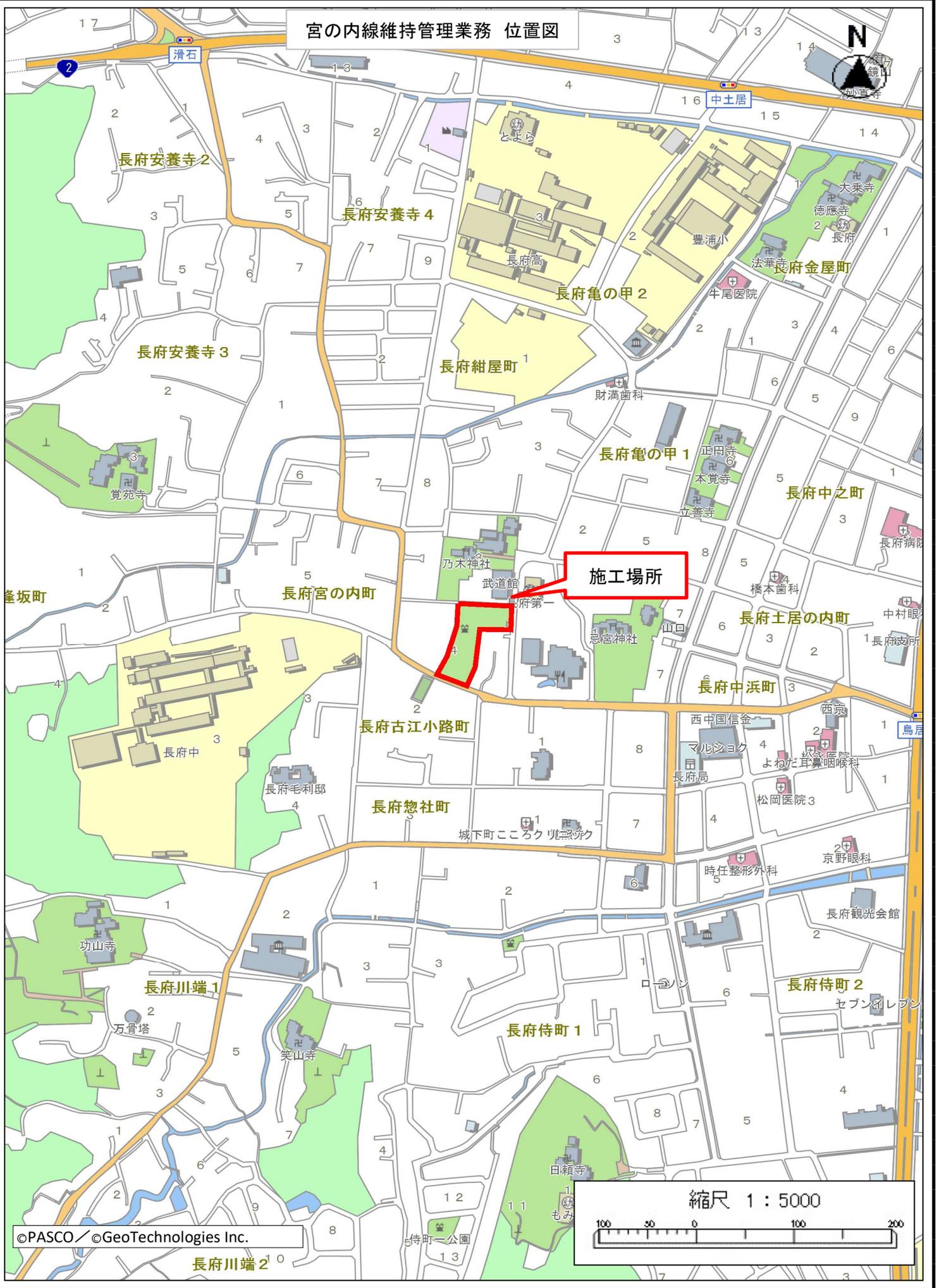
1. 清掃指定日			
( 4月 )	6日、 20日		2 回
( 5月 )	7日、 18日		2 回
( 6月 )	1日		1 回
( 7月 )	6日		1 回
( 8月 )	3日、 17日		2 回
( 9月 )	7日		1 回
( 10月 )	5日、 19日		2 回
( 11月 )	2日、 16日、 24日		3 回
( 12月 )	7日、 21日		2 回
( 1月 )	12日、 18日		2 回
( 2月 )	1日		1 回
( 3月 )	1日、 15日		2 回
合 計			21 回
2. 草刈			
	5月、 7月、 9月、 11月	計	4 回
3. 芝刈			
	5月、 7月、 9月、 11月	計	4 回
4. 樹木剪定			
剪定上木A	11～12月	計	1 回
剪定上木B	2～3月	計	1 回
剪定下木A	7～8月	計	1 回
剪定下木B	11～12月	計	1 回
剪定下木C	2～3月	計	1 回
<p>※ 指定月内に実施箇所の清掃等を実施すること。 実施日については、指定がある場合は指定日を基準とする。 特に指定がない場合は、委託者と協議の上、決定する。 また、予定月によりがたい場合においても、委託者と協議の上、決定する。</p> <p>※ 清掃等に当たっては、管理業務委託共通仕様書を遵守すること。</p> <p>※ 清掃、草刈、芝生管理及び種別ごとの剪定の具体的な内容は、別紙2のとおりとする。</p> <p>※ 台風等その他やむを得ない事由により剪定等の対象となる樹木等の面積又は本数が減少した場合は、受託者は、減少した面積又は本数と同等の面積又は本数の剪定等を行うものとする。</p> <p>その場合、剪定等をする樹木等については、委託者が指定する。</p> <p>※ 業務実施前に本数及び幹周について別紙2記載内容と現場確認を行い、照合した内容を速やかに報告書(様式任意)として提出すること。</p>			

樹種名	全体の状況(参考)							清掃 (㎡)	草刈 (㎡)	芝生 管理 (㎡)	剪定下木A (㎡)	剪定下木B (㎡)	剪定下木C (㎡)	剪定上木A				剪定上木B 上木6
	上木1	上木2	上木3	上木5	上木6	中木	下木 (㎡)							上木1	上木2	上木3	上木5	
イヌマキ	5	6	1											2	2			
クスノキ		3	5															
ヤブツバキ	4	1				1												
ウメ		2	2												1	2		
イロハモミジ	2	4	4			5												
ダイモウチク					70													70
クロマツ				2													2	
シダレザクラ			1															
オオシマザクラ			1															
ヤマザクラ	1		1															
コブシ		1																
トチュウ			1													1		
サルスベリ	4	1																
サザンカ	4							3,600	1,460	440								
カリン		1																
エノキ		1	4															
シダレグワ	6													6				
サンゴジュ		1													1			
マンサク						1												
ユキヤナギ							2.29				2.29							
ヤマハギ							3.02					3.02						
カンツバキ							11.49					11.49						
ビヨウヤナギ							2.00				2							
アジサイ							12.95				12.95							
フジ							8.05					8.05						
ネズミモチ							88.40					88.40						
ボケ							2.00				2.00							
計	26	21	20	2	70	7	130	3,600	1,460	440	19	96	14	8	4	3	2	70本
																		17本

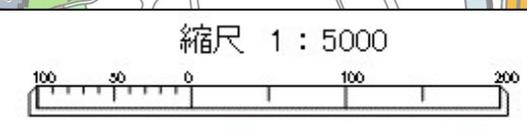
※1 清掃、草刈、芝生管理及び剪定下木面積の欄以外の数値は、樹木の本数を示している。なお、清掃、草刈、芝生管理及び剪定の数値は業務量の目安とする。

※2 上木1とは幹周りが60cm未満のものであり、上木2とは幹周りが60cm以上120cm未満のものであり、上木3とは幹周りが120cm以上のものであり、上木5とは特殊樹であり、上木6とは少量剪定のものである。

宮の内線維持管理業務 位置図



施工場所



長府川端 2